

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel. (029) 301-5646 [年4回発行]



いばらき県議会だより

2007年 No.160

県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

さわやかな 長寿の風を 茨城に



第20回全国健康福祉祭いばらき大会

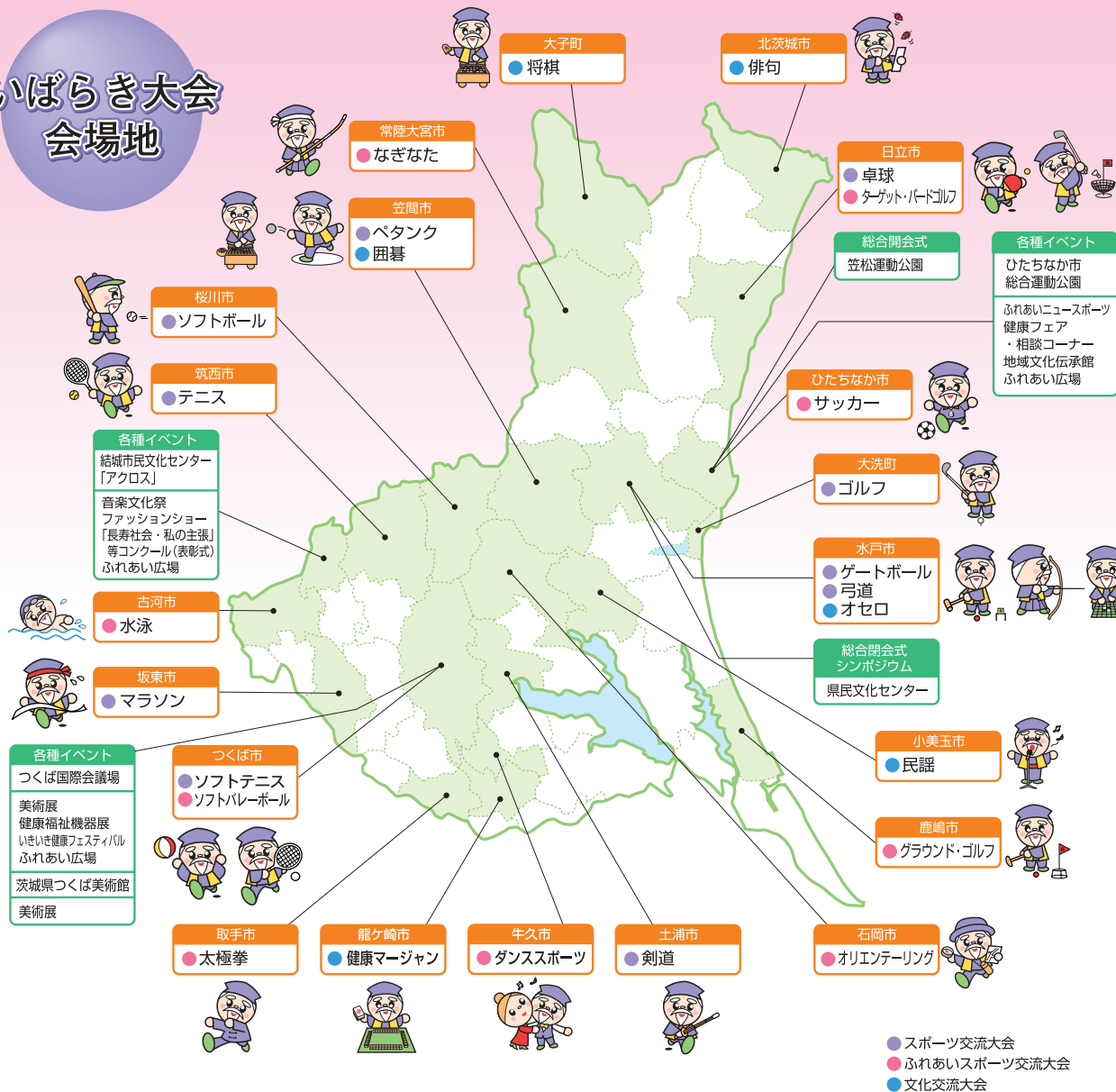
ねんりんピック茨城2007

平成19年11月10日(土)~13日(火)

11月10日から13日までの4日間、「ねんりんピック茨城2007」が本県で開催されます。

県内21市町を会場として25種目の交流大会や多彩なイベントが行われます。参加者は観客を含め延べ50万人を予定しています。シニア世代を中心にあらゆる世代の方々が楽しみ、交流を深めることができる大会です。

いばらき大会 会場地



県庁2階に設置されたPRパネル



大会マスコットの「ハッスル黄門」が県内全市町村71小学校を訪問しました



昨年開催されたたしずおか大会での本県選手団の入場行進

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の全国的な祭典です。スポーツや文化、芸術活動などを通じて、健康の増進や社会参加、生きがいづくりを推進し、ふれあいと活力に満ちた長寿社会を形成することを目指して開催されています。

大会の詳細については、ねんりんピック茨城2007 実行委員会事務局まで

TEL : (029)301-3338

ホームページ : <http://www.pref.ibaraki.jp/nenrin/>

一般質問(要旨)

第2回 定例会

今定例会の概要

平成十九年第二回定例会は、六月五日から六月十五日まで十一日間の会期で開かれました。この定例会において、五日には、知事から公益認定等審議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める「茨城県公益認定等審議会条例」などの議案等が提出されました。八日と十一日の両日にわたり、六名

の議員から一般質問が行われました。この一般質問では、総合流通センターの早期着工と畜産試験場跡地の処分、茨城交通湊線存続のための対応、利根川下流域のシジミ増殖、茨城型地域ケアシステムの再構築、石材産業の振興策、バイオ燃料の生産などについて質問がありました。(二～三面に掲載) 十二日には、六つの常任委員会が開かれ、付託議案の審議のほか、首都圏での茨城空港の役割、多重債務者対策での消費生活センターの対応、コムスの利用者への対応策、農業改革の重

点、耐震化への取り組み、全国学力・学習状況調査の結果などについて議論が行われました。(四～五面に掲載) 十一日と十四日には、財政再建等調査特別委員会が開かれ、国に対する「第二期地方分権改革の推進を求める意見書」の提出を決議するなど、本県財政の再建のため精力的な議論が行われました。(八面に掲載) 今回の定例会では、条例、人事、意見書など十九件の議案等が可決、同意、承認されました。

総合流通センターの早期着工、畜産試験場跡地の処分は

間接リース制度の導入による早期処分、全体活用計画を策定のうえ一部売却を検討

議員(自民) 財政再建の視点からも、総合流通センターについては、間接リースなど新たな手法を導入して早期に着工すべきだ。また、畜産試験場跡地については、住民の意見を聞いたうえで、早急に一部売却を含めた全体の活用計画を打ち立てるべきだ。

議員 今後の中央病院のあり方、産科及び小児科入院の再開時期、県立病院としての存続に向けた経営改善の数値目標について伺う。病院事業管理者 がん診療機能の

強化や救急医療の充実を目指していく。産科等の再開時期については、入院患者数の増加を図るなどにより、向こう三年の間に単年度収支の均衡を実現したい。(ほかに、原子力関連企業の隠ぺい体質と安全確保、がん検診の受診率の抜本的向上策、子育て世帯への中古住宅の提供なども質問)



経営改善が急務な県立中央病院

● 質問者

- 常井 洋治 (自由民主党)
- 佐々木忠男 (民主党)
- 石田 進 (自由民主党)
- 大高 伸一 (自由民主党)
- 小池 忠 (自由民主党)
- 飯泉 淳 (自由民主党)

茨城交通湊線存続のための対応は 九月中には支援策を決定

議員(民主) 廃止届が延期された茨城交通湊線の存続のためには、事業者の経営努力はもちろんだが、地域の利用と行政の支援が必要である。存続に向けた県の対応策は、企画部長 地元では支援団体が発足し自治会・商店会への回数券販

売などの利用促進に取り組むが、これらの活動に対してできる限りの支援を行い存続の気運醸成、輸送人員確保に努める。鉄道施設整備、経営支援については県、ひたちなか市、事業者の三者で毎週協議を進めており、九月中には支援策を

利根川下流域のシジミ増殖は 漁業者と協力しながら 調査を実施

議員(自民) 地場の農産物を学校給食に活用することは教育的観点からも重要である。本県は全国に誇る農産物が多い農業県であるが、学校給食への県産農産物の利用割合が高くない。今後の活用促進の取り組みについて伺う。



資源復活を目指すヤマトシジミ

議員 利根川では、近年、ヤマトシジミの漁獲量が激減しており、今後、何らかの増殖手段を講じなければ資源枯渇が懸念されることから、県がシジミ増殖のための調査を行うのはどうか。

質などの漁場環境を調べ、稚貝の放流に適した場所や大きさを把握するとともに、漁業者自らが放流に適した種苗を生産できるよう引き続き技術指導するなど、ヤマトシジミ資源復活に向けた調査に漁業者と協力しながら取り組む。(ほかに、医師確保対策、神栖警察署の新設なども質問)

議員 多重債務問題は行政として取り組むべき大きな課題であり、救済に向けた施策を強化すべきだが、今後の対応について伺う。

生活環境部長 県も問題の解決は喫緊の課題と認識し、庁内関係課で協議会などの組織化に向けた検討を行った。今後組織を早急に立ち上げ、庁内はもとより市町村、弁護士会など関係機関とも連携を図り総合的対策に取り組んでいく。(ほかに、県と市町村の役割の明確化と市町村への支援強化策、親自身の意識改革のための県民運動



茨城交通湊線(ひたちなか市)

一般質問(要旨)

茨城型地域ケアシステムの再構築は他制度との連携方策等を検討

議員(自民) 昨年四月に制度化された地域包括支援センターが十分に機能していない中、地域ケアシステムとの関係をどのように捉え、茨城型地域ケアシステムとしてどのように再構築していくのか。保健福祉部長 各種制度が整備される一方で、それらをつなぎ、地域の力で補完する地域ケアシステムの役割はますます重要になっており、検討委員会において他制度とのサービスの調整や、具体的な連携方策等について検討を進める。

議員 平成二十一年度の開港まで二年余りとなり、茨城空港の利活用を含めた他部局横断的な、また周辺市町村と連携した地域活性化策が重要となる。現在の取り組み状況と今後の活性化策について伺う。



地域ケアシステムの関係者による協議

石材産業の振興策は県産石材を活用した新製品開発を支援

議員(自民) 県産石材の知名度向上だけでなく、展示会作品を集客施設が買収したうえ施設に長期間配置することや、茨城空港ターミナルビルに使用するなど、販売向上に結びつく仕掛けが必要である。今後の取り組みを伺う。

商工労働部長 活性化計画を策定し、後継者の育成や販路拡大のため

議員 企業の減量化への取り組みや処分場の整備などが進んだ結果、

めの展示会開催などを支援している。また、茨城空港ターミナルビルに係る国などの関係機関やTX沿線の住宅会社へ県産石材の利用を働きかけている。今後は、県産石材を活用した新製品開発を支援していく。

議員 企業全体の埋め立て容量には余裕が出ていないと聞くと、次期処分場の確保は、エコフロンティアかさまの拡張はないか。

生活環境部長 当面は必要ないが、今後の残余容量によつては検討することもあり得る。しかし「県内に複数箇所を整備することが妥当」との整備方針に照らして、エコフロンティアかさままでの拡張はあり得ない。

(ほかに、笠間の観光振興策と道路整備見直し、科学技術教育の充実策なども質問)



匠のまつり・ストーンフェスティバル合同開会式

バイオ燃料の生産は農山村地域の活性化と森林の荒廃の防止に寄与

議員(自民) バイオ燃料の生産に対する農林業振興への認識は。また、生産拡大にどのように取り組んでいくのか伺う。

知事 バイオ燃料の生産は、農山村地域の活性化と森林の荒廃の防止に寄与すると考える。今月、「バイオディーゼル燃料促進研究会」を設置し、菜種・ヒマワリの生産や廃食用油の収集、バイオディーゼル燃料の普及を検討する。今後の施策や民間企業の開発の動向を踏まえ、つくばの研究機関と連携しつつ、本県に適した作物の導入や木材の活用を検討したい。

議員 乳がんの死亡者を減らすには早期発見、早期治療が有効である。乳がん検診の受診率向上への取り組みを伺う。

保健福祉部長 三十代から四十代への受診促進を強化する必要がある。具体的には、若いお母さんの



乳がん検診の啓発活動

集まりである子育てサークルへの啓発、ラジオ放送などでの広報活動、NPO法人つくばピンクリポンの会に代表される患者会や市民団体などへの支援に取り組む。(ほかに、観光振興、医療・介護制度改革関連対策、筑波研究学園都市を支える基盤整備なども質問)

意見書(要旨)



菅総務大臣に意見書を提出する飯野議長(右から2人目)

第二期地方分権改革の推進を求める意見書

真に地方分権に資する改革が実現できるよう、次の事項について強く要望する。

1 地方交付税は地方固有の財源であり、国の裁量に左右されることなく、地方の財源不足に対応した交付税総額を確保すること。なお、後年度に財源措置することとした地方債の元利償還金に係る約束分や、大幅な増加が見込まれる社会保障関係費などについても地方財政計画の策定を通じて適正に反映すること。

2 「地方にできることは地方が担う」の基本原則が貫徹されるよう、国と地方の役割分担について徹底した見直しを行い、国から地方への権限と財源の移譲を進めるとともに、国の関与・義務づけの廃止・縮小を推進すること。

3 地方が担うべき事務と責任に見合うよう、国と地方の税源配分をまずは五対五となるよう地方税源の充実強化を図ること。その際、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築するとともに、税源偏在の是正のための措置を講じること。

4 直轄事業負担金については、直轄事業が全国的視野の下に国家的政策として実施されるなら、地方公共団体に對して、維持管理費の負担も含めて個別に財政負担を課すものであり、極めて不合理なものであることから早急に廃止すること。

5 地方公共団体の財政の健全化に関する法律案に係る各種基準については、地方の発展可能性を削ぐことのないよう、各自自治体の状況等を充分に斟酌したうえで、地方の努力が報われるよう設定すること。

6 公債費負担の軽減対策により財政の健全化が図れるよう、高金利地方債の繰上償還制度の拡充等適切な措置を講ずること。

置を講ずること。ふるさと農道緊急整備事業の期間延長に関する意見書

ふるさと農道緊急整備事業は、平成五年度の制度創設以来、農業農村の振興と定住環境の改善に大きな役割を果たしてきた。しかしながら、本県においては、義務的経費の増大や地方交付税の削減などによる公共事業費の抑制に伴い、平成十九年度までの実施期間内に完了できない状況にある。

本事業は、人口減少・高齢化が進み活力が低下している農村地域を活性化し、「美しい国」の原点である「ふるさと」を守っていく施策として有効であるとともに、県及び市町村にとつても、農産物流通の基幹道路となるなど、大変、有意義なものであることから、平成二十年度以降も制度の期間を延長するよう強く要望する。

道路整備の推進と必要な財源の確保を求める意見書

昨年十二月、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定された。今後、政府において、この内容に従い道路整備に関する中期的な計画の策定、各種の具体的な措置の検討が進められると考えられるが、その際、次の事項に留意されるよう強く要望する。

1 東関東自動車道水戸線、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道の高規格幹線道路については、環境改善並びに首都圏の防災機能強化のためにも、ネットワークを途切らすことなく、国家的見地から国が責任を持つて確実に整備すること。

2 国道四号、国道六号、国道五〇号、国道五一号の直轄国道については、地域間の連携を強化し、地域の活力を引き出すために、国が責任を持つて確実に四車線化の整備をすること。

3 住民の安全・安心を支える道路、平成の市町村大合併の下で適切な行政サービスを提供するために不可欠な道路等、地域が必要とする道路整備が着実に進められるよう配慮すること。

4 スマートICの推進、ETC割引の一般有料道路への拡大等により既存高速道路ネットワークの効率的活用を図ること。

5 国の道路財源制度の見直しに当たっては、地方の道路整備が未だに不十分な現状に鑑み、道路整備を計画的かつ重点的に推進するため、道路直轄事業の地方負担金も含めた道路整備の財源確保について、特段の配慮をすること。

常任委員会の審議から

総務企画委員会

首都圏での茨城空港の役割は 成田・羽田空港の 補完も視野に



首都圏空港としての一翼を担うことが期待される茨城空港

問 茨城空港は、首都圏に役立つ飛行場になるべきであり、成田と常磐線を鉄道で結ぶなど首都圏空港を面的に捉えることも必要であると考えられるかどうか。

答 国の位置づけを踏まえ、成田・羽田両空港との連携は必要。例えば、茨城空港が成田の取扱時間外の貨物を取り扱い、国内と成田とを中継するなど、補完的な役割を果たすことは十分考えられる。

問 所得税・住民税の広報に関しては、税源移譲や定率減税廃止に限らず、障害者控除制度などを周知するべきであると考えられるかどうか。

答 「県税のしおり」、各市町村や各税務署のパンフレットのほか、「障害者ハンドブック」などにより周知している。

問 工業団地立地推進のため、間接リース制度を導入したが、不動産投資の専門知識を持つ人材を企業誘致部門に配置するべきではないか。

答 不動産投資の研究会などを

通して職員の知識の拡大を図るとともに、アドバイザーなどの配置等も検討したい。

問 県の魅力を、PR用DVDで紹介しているが、茨城に住んでもらうなど、さらに先の効果を考えたPRが必要と考えるかどうか。

答 単なる紹介だけでは散漫になるため、例えば市販の情報誌に小冊子を折り込む「ブックインブック」など、テーマや対象を絞り、交流・定住人口の拡大が図られるようなメリハリのあつたPRを行っていく。

(ほかに、茨城空港ターミナルビル事業の応募に係る県開発公社への支援、茨城交通湊線に対する支援なども質問)

環境商工委員会

多重債務者対策での 消費生活センターの対応は マニュアル活用などにより 相談体制強化

問 多重債務者対策として、消費生活センターの相談機能を強化する必要があると考えられるかどうか。

答 国が示す相談マニュアルを活用しながら相談体制を強化していく。また、現在、二十市町村が消費生活センターを設置しており、今後、県は広域的・専門的な相談に対応するよう市町村との役割を見直していく。

問 中小企業の地球温暖化対策をより促進する必要があると考えられるが、県の今までの取り組みと成果について伺う。

答 県の具体的な取り組みとしては、昨年度、中小企業でも気軽に取り組める茨城エコ事業所登録制度を創設し、推進しており、今年五月末現在で二百五十五の事業所から申請を受けている。

問 市町村などにおいて、消費生活センターの土地が売却され、大型商業施設が建設される。商業行政の面では、中心市街地への影響が懸念されるが、県の取り組みを伺う。

答 中心市街地活性化法に基づく支援制度の周知・PRや、今年度から県が始めた地元提案型の「がんばる商店街支援事業」などを活用しながら商店街の活性化を図っていく。

(ほかに、スーパーレジ袋有料化に係る業界への支援、霞ヶ浦浄化対策における縦割り行政の弊害なども質問)

問 消防体制の充実強化には、市町村消防の広域化だけではなく、消防団のやる気を育成することが重要であると考えられるか。

答 団員確保にあたっては、地域を守る意識を持って入団するよう地元



全国消防操法大会の様子

保健福祉委員会

コムスンの利用者への対応策は 受け皿調査開始、 適切な相談体制を指導



平成18年の本県の合計特殊出生率は1.35に上昇

問 国が発表した統計結果では、平成十八年の合計特殊出生率が一・三五と上昇しているが、原因をどう考えているのか。

答 国では、第三子の増加が大きかったこと、景気の回復や団塊ジュニア世代が結婚・出産時期を迎えていることを理由に挙げている。

問 介護事業の不正問題が表面化しているコムスンの事業所の利用者が安心して生活できるように、どのような対応策を講じているのか。また、現在、施設に入所している人が他の施設へ移動を希望する場合にはどのように対応するのか。

答 介護事業の一括譲渡が行われない場合に備えて、市町村と連携して受け皿事業者の調査を開始した。他の施設への移動希望については、コムスンの各事業所が適切に相談に応じるよう指導した。

問 国民健康保険料の滞納世帯が多くなってきているが、その原因は何か。

答 構造的に加入者が高齢者や年金生活者が多い。また、近年はパートや臨時社員で被用者保険に加入できない人など、所得の低い人の割合の増加や市町村における収納対策の取り組み状況などが要因となっている。

問 県医療改革推進本部では、具体的には何をやるうとしていくのか。

答 医療機関のネットワークや医療従事者の確保など喫緊の課題を検討し、可能なものについては保健医療計画に反映させていく。

(ほかに、友部病院のあり方検討委員会の報告書を受けての対応、政府の緊急医師確保対策、はしかの県内での発生状況なども質問)

農林水産委員会

農業改革の重点は
地域生産者をまとめる
農家リーダーを育成

問 メロンの品質や規格を統一し、標準化されていることが必要だと思う。また、メロンの種類によって出荷する際に工夫が必要だと思うが。

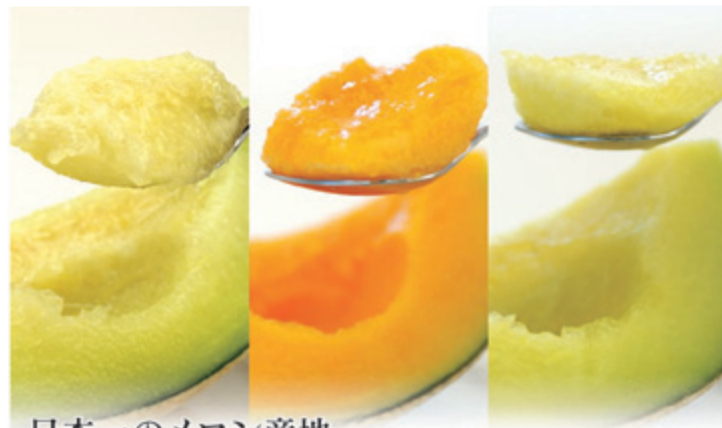
答 三年に一度見直される青果物標準出荷規格に沿って出荷している。メロンの出荷に際しては、その種類に適した時期に品質の良いメロンを生産し、安定した量を出荷している。

問 農業改革も進展期に入るが、これまでの成果はどうか。改革を拡げていくために、どこに重点を置くのか。

答 地域の課題解決に向けて取り組み、改革の成果が出ている生産集団もあるが、全体から見れば一部である。県で作成した農業改革事例集などを活用しながら、県全体の過半で成果が出るように拡げていくため、地域生産者をまとめる農家リーダーをしっかりと育てたい。

問 常陸牛の輸出に取り組む動きはないのか。

答 牛肉の輸出を目的に、相手国政府の登録や相手国の認定基準の適合を受けたと畜場は県内



日本一のメロン産地「茨城」の美味しいメロンを召し上がれ。

にない。引き続き国内のPRに努めていきたい。

問 安全安心面から考えると自給自足の延長線上にある地産地消が重要。農産物を地元で売っていくことも大事ではないか。

答 地産地消は、消費者が良いものを安く買え、生産者が流通コストを抑えられ、農業の活性化にもつながる。今後も「うまいもんどころ食彩運動」を進め、県民の豊かな食生活の実現を目指し、農産物の販売促進に取り組む。

(ほかに、メロン「筑波レッド」の生産、ホームページでのメロンのPRなども質問)

土木委員会

耐震化への取り組みは
平成二十七年まで
耐震化率90%の目標設定

問 平成の大合併が一段落し、市町村の都市計画の見直しの必要性が高まっている。県の指導やPRが重要だと考えるが、都市計画見直しの状況は。

答 平成十七年度より見直しを進めており、十八年度は古河市など六市について見直しを行った。十九年度は、鹿嶋市、常総市、つくばみらい市について見直しを予定している。

問 道路整備に関する中期的な計画の策定にあたっては、本県にとって必要な事業が漏れないよう国に働きかけるべきと考えがどうか。

答 国で議論されている道路特定財源の見直しは今年が正念場であり、中でも今夏が山場だと考えている。高速道路の整備や直轄事業が計画に反映されるよう国に対し働きかけていく。

問 小中学校の耐震化が課題となっているが、土木部としてはどのような取り組みを行っているのか。

答 平成十八年度に県耐震改修促進計画を策定したところであり、二十七年までに県内建築物の耐

震化率が90%となるよう目標を設定した。なお、県有施設については100%を目指していく。

問 四月からの数か月は土木業者にとって閑散期となっているのが現状である。工事の平準化を図るべきではないか。

答 毎年、工事発注の平準化の要望は受けているが、四、五月の発注は難しい面がある。用地の先買いなど工夫をして対応していきたいと考えている。

(ほかに、地元業者の育成を考えた入札制度改革、県土地開発公社と県住宅供給公社における改革工程表なども質問)



整備が進む北関東自動車道(建設中の唐桶山トンネル付近)

文教治安委員会

全国学力・学習状況調査の結果は
児童生徒の
学力向上に活かす

問 全国学力・学習状況調査はどのような内容か。また、結果の公表や、活用についてはどう考えているのか。

答 国語・算数・数学のほか、生活習慣や学習環境などの調査も実施した。公表は九月を予定しているが、個々の市町村、学校単位での結果は公表しない。県では、この結果を児童生徒の学力向上に活かしていきたい。

問 公立学校の耐震化、耐震診断が進んでいない状況をどう考えているのか。倒壊危険性のある建物は早急に対応すべきであると考えがどうか。

答 県立高校の耐震化は早急に進めていかなければならず、県耐震改修促進計画に基づき、平成二十二年まで耐震診断を終了させ、耐震化を図っていくこととしており、鋭意努力して改修を進めていく。また、市町村立の学校については、市町村に耐震化の推進を助言している。

問 ものづくり人材の育成は大変重要であると考えている。国では、地域の産業界と専門高校が連携し、生徒が年間を通じた企業実習などにより、高度な技術を習得し、ものづくりを支え



学習アドバイザーが指導を行う放課後子どもプランでの取り組み

る将来の専門的職業人の育成を目指した「クラフトマン21」という事業を今年度から開始したが、県の取り組みは。

答 来年度の実施に向けて、十分な準備をして積極的に取り組んでいきたい。

(ほかに、民間人活用による学校の活性化策、家庭における教育力の向上なども質問)

今回の委員会では、本年度から実施されている「放課後子どもプラン」について、市町村の取り組みが遅れていることから、全県下で早急に実施されるよう積極的な推進を県執行部に要望しました。

委員会活動

総務
企画
委員会

茨城交通湊線、コマツ茨城工場、日本原子力研究開発機構

大強度陽子加速器J-PARCの整備状況などを調査

はじめに、経営状況が厳しく存続が危ぶまれる茨城交通湊線の利用状況について、実際に勝田駅から阿字ヶ浦駅まで乗車して調査を行いました。

次に、常陸那珂港に隣接して立地し、1月から操業を開始した建設機械メーカー、コマツの茨城工場で、事業概要の説明を受け、その後大型ダンプトラックなどの生産施設を視察しました。委員からは、県内雇用創出の効果や規模拡張計画の有無、常陸那珂港や北関東自動車道の活用などについて、活発な質疑がありました。会社からは、「常陸那珂港から全世界に直接輸出できるようにしてほしい」という意見がありました。

最後に、日本原子力研究開発機構東海研究開発センターで、大強度陽子加速器 J-PARC (ジェイパーク) の概要説明を受け、その後、県が同施設内に設置する中性子ビーム実験装置の整備状況を含め施設全体を視察しました。委員からは、外国研究者の受け入れや企業が利用しやすい環境の整備、がん治療薬開発の可能性などについて、活発な質疑がありました。

※ J-PARC は、陽子を光速近くまで加速し物質に衝突させて、発生する中性子などを利用して原子・分子レベルで物質を見ることが出来る装置です。現在、平成 20 年度稼働に向けて整備が進められており、今後、最先端の科学技術の発展や新産業の創出などへの貢献が期待されます。



コマツ茨城工場（ひたちなか市）を視察

県環境放射線監視センター、原子力緊急時支援・研修センター、県立産業技術短期大学校

環境放射線の監視状況などを調査

環境
商工
委員会



環境放射線監視センターを視察

はじめに、ひたちなか市に4月に移転整備した茨城県環境放射線監視センターを訪れ、環境放射線の24時間常時監視システムや農畜水産物中の放射性物質の測定について説明を受けました。同センターは環境放射線監視の拠点施設で、緊急時には隣接する県原子力オフサイトセンターや原子力緊急時支援・研修センターと連携して環境放射線などの測定分析を行います。委員からは、原子力災害発生時における県災害対策本部と各施設との役割分担や連携について質問があり、県災害対策本部は、国、県、市町村、原子力事業者などの防災関係機関や専門家などが参集するオフサイトセンターと情報の共有を行うとともに、支援・研修センターからは、専門家の派遣や資材・機材の提供などの技術的支援を受け、国、市町村など関係機関と連携して災害対策を行うとの説明がありました。その後、隣接する原子力緊急時支援・研修センターを視察しました。

次に、茨城県立産業技術短期大学校を訪れ、新規の高校卒業者から社会人や身体に障害を持つ人など、ITのスペシャリストを目指すあらゆる人達に対し、幅広く県内の産業界に貢献できる即戦力となる人材を育成している当校の取り組みについて説明を受けた後、実際の教育訓練の様子や学生の作品などを視察しました。

保健
福祉
委員会

鹿行水道事務所鰯川浄水場、神栖済生会病院

神栖済生会病院の運営状況などを調査

鹿行水道事務所鰯川浄水場を訪れ、施設の概要説明を受けた後に、施設内の沈殿池や急速ろ過池など浄水処理の過程を順次視察しました。委員からは、水質管理の委託業者の契約方法、神栖市のヒ素問題の水道水への影響がないことの確認、また、渇水対策などについて、活発な質疑がありました。

鹿行地域の水道普及率は、鹿行広域水道用水供給事業の給水区域の拡大などに伴い、除々に伸びつつありますが、それでも77.5%と県全体の90.6%に対して低い状況です。

企業局では、水道水をペットボトルに詰めた「いばらき鹿行の水」を製造し、水道事業の広報・普及促進活動を展開していく予定です。

次に、平成17年3月に移転・開院した社会福祉法人^{監理}済生会神栖済生会病院を訪れました。病院から施設概況、基本理念、運営状況、今後の整備計画などの説明を受けた後に、病棟内の視察を行いました。

委員からは、小児科医の不在問題をはじめ、医師不足の状況を打開する方策などについて意見交換が行われました。病院側からは、県・市町村と医療機関のコミュニケーションの重要性や、特に県の医師確保に向けた役割が重要である旨の意見がありました。



神栖済生会病院を視察

閉会中の

農林
水産
委員会

茨城県農業総合センター、茨城旭村農業協同組合、肉用牛振興研修農場

光センサーによるメロンの選果状況などを調査

茨城県農業総合センターを訪れ、メロンの新品種で果実が大きく食味が優れた「ひたち交3号」などの育成や、甘藷の新品種で品質や食味が優れた「べにまさり」の形状や食味を安定的に生産する技術の確立や需要の拡大に向けた取り組みについて説明を受けました。その後、メロンの試験ほ場において、品質が高く、病気に強いメロンの生産を目指した取り組み状況を視察しました。

次に、茨城旭村農業協同組合を訪れ、メロンやトマトを出荷する際に光センサーを用いて糖度や熟度、形状などから選果し、品質の安定化を図るとともに、個体ラベルから栽培暦、防除暦などを検索できる生産履歴情報開示のシステムを確立した「青果物管理センター」について説明を受け、稼働状況を視察しました。

最後に、茨城県畜産農業協同組合連合会が運営する「常陸牛」刻印率約80%を誇る肉用牛振興研修農場を訪れ、消費者に品質の良い牛肉を提供するための肥育牛を管理する技術や配合飼料の開発などについて説明を受けました。その後、牛舎で肥育牛の成長時期に合った生産管理状況を視察しました。

※「肥育」とは、繁殖農家から市場に出された生後約9か月の子牛を買ってから出荷するまでの約19～21か月の期間の飼育をいいます。



青果物管理センターでメロンの選果状況を視察

一般県道水戸枝川線寿橋、主要地方道筑西つくば線、都市計画道路辺田本町線ほか

土木
委員会

バイパス計画区間の進捗状況などを調査



筑西つくば線のバイパス整備状況を視察

まず、水戸土木事務所において、一般国道245号那珂湊拡幅事業や主要地方道土浦笠間線道路改良事業などの説明を受け、その後、一般県道水戸枝川線(寿橋)、主要地方道大洗友部線(網掛バイパス)などの進捗状況を確認しました。

次に、筑西土木事務所において、まず、北関東自動車道(仮)岩瀬ICを視察し、主要地方道筑西三和線(仮称鬼怒川新橋)整備事業や一級河川桜川改修事業などの説明を受け、その後、早期のバイパス実現が望まれている主要地方道筑西つくば線の進捗状況を確認しました。そして、境土木事務所において、一般国道354号岩井バイパス整備事業や飯沼川(下流)改修事業などの説明を受けた後、都市計画道路辺田本町線の街路改良事業の整備状況を視察しました。

最後に、常総土木事務所において、一般国道294号の道路橋梁改築事業や一般県道土浦坂東線(中妻バイパス)整備事業などの説明を受けた後、老朽化した石下橋の架け替え工事を進めている都市計画道路石下駅中沼線の進捗状況を確認しました。

委員からは、整備区間が短いなど、整備することにより早期の効果が期待できる箇所については、優先的に整備していくべきなどの意見がありました。

文教
治安
委員会

筑西警察署玉戸交番、筑西市立下館中学校、笠間市立箱田小学校

「君を守り隊」の活動状況などを調査

はじめに、平成18年7月に、筑西警察署管内の3つの駐在所を統合して新設された筑西警察署玉戸交番を訪れ、警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況、交番再編の経緯や、日頃の活動状況などについて説明を受け、委員からは、交番の勤務体制や管轄区域の状況、さらには、女性交番所長として苦勞する点などについて質疑がありました。

次に訪れた筑西市立下館中学校では、いじめ問題に対応するため平成8年から生徒会が中心となり、「いじめをしない、させない、許さない、そして君を守りたい」のスローガンのもと、「君を守り隊」を発足させており、生徒会が日頃取り組む各種活動状況などの説明を受けました。委員からは、具体的な事例や生徒と先生の関わり方などについて質疑があり、このすばらしい取り組みを他の学校にも広げてもらいたいという意見がありました。

最後に、笠間市立箱田小学校を訪れ、授業のサポートや校外活動の支援、登下校の安全確保など様々な分野において、学校ボランティアの協力を得て、学校、家庭、地域が一体となって取り組む「地域で支える学校づくり」の活動状況の説明を受けました。その後、算数・国語の苦手な部分を補充し、個々の学力向上につなげる「パワーアップタイム」における学習支援ボランティアの指導の様子、安全ボランティアによる下校時の安全見回りの様子を視察しました。



筑西市立下館中学校を視察



笠間市立箱田小学校において下校の様子を視察

お知らせ

次回の、平成19年第3回定例県議会は、9月5日から27日までの23日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
9. 5	水	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
6	木	議案調査
7	金	議案調査
8	土	
9	日	
10	月	議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑)
11	火	議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑)
12	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
13	木	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
14	金	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、 議案常任委員会付託)
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	常任委員会
19	水	常任委員会
20	木	議会運営委員会 本会議(予算関係議案常任委員 長報告、予算関係議案予算 特別委員会再付託)
21	金	決算特別委員会
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	予算特別委員会
26	水	財政再建等調査特別委員会
27	木	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、 閉会)

財政再建等調査特別委員会 本県財政の再建に向け 活発に議論

第一回定例会で設置された本委員会の議論が活発に行われていまして、この委員会は危機的状況に瀕している本県財政に鑑み、歳入、歳出、行政組織の全般にわたって行政改革の徹底を図り、財政再建を進めることを目的として設置され、これまで五回の委員会が開催されました。

五月十一日の第一回委員会では、調査方針や活動計画などの基本事項を決定しました。歳入、歳出、行政組織の三分野に分けて調査を進め、平成二十年第二回定例会に最終報告をとりまとめることになりました。

五月二十四日の第二回委員会では、三分野毎に当面の調査項目を決定した後、行政組織面から本格的な調査に入りました。行政組織については、職員の七割が出先機関に勤務している現状に鑑み、これの見直しについて第四回委員会

までかけて調査しました。六月十一日の第三回委員会では、本県財政が危機的状況に陥った主たる原因として地方交付税等の急激な減少など、国の税財政制度の諸問題があることから、「第二期地方分権改革の推進を求める意見書」を決議することを決定し、定例会最終日に全会一致で可決されました。これを受け、去る六月十八日に石川多聞委員長が、飯野議長に同行し、菅総務大臣はじめ関係省庁幹部に本意見書を提出しました。(三面に写真)

歳出面の審査については、本県財政構造の分析を行ったうえで、補助金やI-T関連経費の見直し、公債負担の抑制などについて、六月十四日の第四回委員会、七月四日の第五回委員会の二回にわたり調査しました。今後も本県財政の再建のため精力的な調査を行う予定です。



財政再建等調査特別委員会の様子(第1回委員会において)

早稲田大学大学院の天児慧教授 今後の目指すべき日中関係を講演

六月十五日、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授の天児慧氏を招き、「日中関係の新航路を求めて」と題して、県議会主催の講演会が県議会議事堂大会議室で開催されました。

天児先生からは、現在においても中国は、経済の高度成長を続け、また、脱共産化に動き出しているなど、責任ある大国として躍進を続けているが、その一方で中国には、肥大化する軍事力、悪化する環境汚染、都市と農村の格差拡大という三つの不安が存在するとの指摘がありました。

さらに、現在の日中関係は、首相と閣僚の相互訪問などにより、重苦しい雰囲気から率直に語り合う雰囲気へと転換しつつあり、また、中国と国際社会も、人的往来が飛躍的に拡大していることや、中国内の環境、エネルギー問題の解決においても国際協力が必要であることなど、経済面だけでなく様々な面で、相互依存を強めており、このような中、今後の日中関係も、両国の関係だけでなく、アジアの中の、世界の中の日中関係となり、開放的アジア共同体の創造を、日中がともに牽引していくべきであるとの貴重な講話をいただきました。



今定例会で 可決された主な議案

- 議員提出**
- 茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 茨城県議会情報公開条例の一部を改正する条例
 - 政治倫理の確立のための茨城県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 知事提出**
- ◆**条例の制定**
 - 茨城県公益認定等審議会条例
 - 郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - ◆**条例の一部改正**
 - 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
 - 茨城県資金積立基金条例及び茨城県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例の一部を改正する条例
 - 茨城県国有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 - 生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県警察本部内部組織に関する条例等の一部を改正する条例
- ◆**その他**
- 教育委員会委員の任命について ほか四件

県議会を 傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三百席で先着順です。)

県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、県議会議事事務局へ申し込んでください。

さらに、インターネットによる本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議などの日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、県議会議事事務局議事課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
電話(〇二九)三〇一―五六三四
FAX(〇二九)三〇一―五六二九